

登録番号	鹿児島県知事 第3055号	氏名又は名称	柳川常雄		
作成日	2003/9/9	変更日	1: / /	2: / /	3: / /

別表1 業務の実施体制等

事業者の氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名も記入)		* 柳川常雄		
業務主任者の氏名	当該事業者のみに選任されている者	* 柳川常雄・柳川重人・黒木学		
	他の事業者からも選任されている者	*		
	上記の者について業務の形態(該当)	<input type="checkbox"/> 多客期に必要なに応じて業務を行ってもらう。 <input type="checkbox"/> その他		
船長の氏名		<input type="checkbox"/> 業務主任者と同じ。 <input type="checkbox"/> その他 <div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 50px; margin-left: 100px;"></div>		
連絡責任者	氏名(連絡先)	* 柳川ユキ子 (0995-65-2122)		
	住所	* 鹿児島県始良郡始良町脇元1952番地2		
所属している団体 (該当するものを全てを記入)		漁業協同組合	事業協同組合 企業協同組合等	任意団体
	名称	錦海漁業協同組合		
	連絡先	0995-63-2100		
営業期間		<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 月 日 ~ 月 日		

登録番号	鹿児島県知事 第3055号	氏名又は名称	柳川 常雄		
作成日	2003/9/9	変更日	1: / /	2: / /	3: / /

別表2 案内する漁場の位置等

案内する漁場を管轄する都道府県名	* 鹿児島県
------------------	--------

時 期	案内する漁場の位置	採捕させる水産動植物の主な種類
* 通 年	* 鹿児島湾全域 佐多周辺海域 開聞周辺海域	* マダイ , アジ等 マダイ , イサキ , アジ , サバ等 マダイ , イサキ , アジ , サバ等

登録番号	鹿児島県知事 第3055号	氏名又は名称	柳川 常雄		
作成日	2003/9/9	変更日	1: / /	2: / /	3: / /

別表3 遊漁船の係留場所等

	遊漁船 の名称	主要な時期	係留場所の位置	係留施設（又は水域 施設）の管理者
遊漁船の 係留場所	* 絢美丸	* 通 年	* 始良郡始良町 重富漁港係船護岸	* 始良町長
	第五ゆき丸	通 年	始良郡始良町 重富漁港係船護岸	始良町長
利用者の 乗降場所	*	*	* 係留施設に同じ	

登録番号	鹿児島県知事 第3055号	氏名又は名称	柳川 常雄		
作成日	2003/9/9	変更日	1: / /	2: / /	3: / /

別表4(全 枚の 枚目)遊漁船の総トン数又は長さ、定員及び通信設備等

整理 番号	遊漁船 の名称	船舶番号等	総トン数	長さ	旅客定員	業務形態 主たる業務： その他全て：	
		遊漁船の使用状況(該当に)					
		遊漁船の記載状況(該当に)					通信設備 の状況 (該当に)
		船舶の所有状況(該当に)					
		遊漁船の連絡方法(無線の形式と周波数等)					
1	絢美丸	*第295-42411号	4.9トン	8.77m	* 9人	()船釣り ()磯渡し ()筏渡し ()防波堤渡し ()その他 ()	
		()遊漁船専用・()漁船と兼用・()他使用と兼用					
		()単独記載・()重複記載					()無線 ()他の設備 ()設備無し
		()自己所有船舶・()他者所有船舶					
		携帯 090-1162-5457					
2	第五ゆき丸	*第295-37884号	1.4トン	7.53m	* 6人	()船釣り ()磯渡し ()筏渡し ()防波堤渡し ()その他 ()	
		()遊漁船専用・()漁船と兼用・()他使用と兼用					
		()単独記載・()重複記載					()無線 ()他の設備 ()設備無し
		()自己所有船舶・()他者所有船舶					
		携帯 090-1193-9263					
		*	トン	m	* 人	()船釣り ()磯渡し ()筏渡し ()防波堤渡し ()その他 ()	
		()遊漁船専用・()漁船と兼用・()他使用と兼用					
		()単独記載・()重複記載					()無線 ()他の設備 ()設備無し
		()自己所有船舶・()他者所有船舶					
重複記載している 場合の事由		()多客期にチャーターするため ()その他()					

注) 重複記載とは、他の事業者の遊漁船として登録簿に記載されている船舶を当該事業者の遊漁船としても記載されているものをいいます。

登録番号	鹿児島県知事 第3055号	氏名又は名称	柳川 常雄		
作成日	2003/9/9	変更日	1: / /	2: / /	3: / /

別表 5 情報を収集すべき事項

<p>(1) 利用者の安全の確保 に必要な情報 (該当に)</p>	<p>() 出航地における波高、風速、視程</p>
	<p>() 出航中止を判断する団体の出航判断等に関する情報</p>
	<p>* () 水路通報、気象・海上警報等官公庁の発する遊漁船の運航に係する情報</p>
	<p>* () 乗船する利用者数 (12歳未満の小児が含まれる場合は、その人数)</p>
	<p>()</p>
<p>(2) 漁場の安定的な利用 関係の確保に必要な情報 (該当に)</p>	<p>* () 法第15条に基づき周知すべき内容について、案内する漁場を管轄している都道府県知事が提供している情報</p>
	<p>* () 漁場利用協定や漁場慣行等について、案内する漁場を管轄する都道府県に設置されている海面利用協議会が提供している情報</p>
	<p>()</p>
	<p>()</p>
	<p>()</p>

登録番号	鹿児島県知事 第3055号	氏名又は名称	柳川 常雄		
作成日	2003/9/9	変更日	1: / /	2: / /	3: / /

別表 6 出航中止基準及び帰航基準

出航中止基準	出航の可否の判断は、以下の方法により行います。(該当に)																
	() 単独の判断	() 団体による判断															
出航中止基準	<p>出航地や案内する漁場、出航地から案内する漁場までの間において、以下のいずれかの状況となっている場合、出航を中止します。</p> <p>* () 海上警報(波浪、風、霧等)の発令中</p> <table border="1"> <tr> <td>() 出航地の波高</td> <td>2.5</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>() 出航地の風速</td> <td>12</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>() 出航地の視程</td> <td>500</td> <td>m</td> </tr> </table> <p>* () 事業者が危険と判断したとき () その他 ()</p>	() 出航地の波高	2.5	m	() 出航地の風速	12	m	() 出航地の視程	500	m	<p>出航中止の判断は、以下のとおり行います。</p> <p>出航中止を判断する団体名</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">*</td> </tr> </table> <p>上記団体の代表者、連絡先</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>*</td> </tr> <tr> <td>連絡先</td> <td>*</td> </tr> </table> <p>団体の構成員の氏名又は名称及び登録番号</p> <p>別紙1のとおり</p> <p>出航中止の判断の方法</p> <p>別紙2のとおり</p>	*		代表者	*	連絡先	*
	() 出航地の波高	2.5	m														
() 出航地の風速	12	m															
() 出航地の視程	500	m															
*																	
代表者	*																
連絡先	*																
帰航基準	<p>案内する漁場において、以下のいずれかの状況に至った場合、寄航することとします。</p> <p>* () 海上警報(波浪、風、霧等)の発令</p> <p>* () 利用者に急病人やケガ人が出たとき</p> <table border="1"> <tr> <td>() 出航地の波高</td> <td>2.5</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>() 出航地の風速</td> <td>12</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>() 出航地の視程</td> <td>500</td> <td>m</td> </tr> </table> <p>* () 上記の他、利用者の安全の確保が困難になると予想されるとき () その他</p>		() 出航地の波高	2.5	m	() 出航地の風速	12	m	() 出航地の視程	500	m						
() 出航地の波高	2.5	m															
() 出航地の風速	12	m															
() 出航地の視程	500	m															

登録番号	鹿児島県知事 第3055号	氏名又は名称	柳川 常雄		
作成日	2003/9/9	変更日	1: / /	2: / /	3: / /

別表7 気象又は海象等の状況が悪化した場合の対処

気象又は海象等の状況が悪化した場合の避難する場所	出航した港等に帰航できない場合は、以下の場所に避難をします。	
	案内する漁場の位置	避難する港
	* 鹿児島湾奥	* 牛根漁港
	* 鹿児島湾入口海域	* 山川港・指宿港・根占港
	* 佐多周辺海域	* 大泊漁港・島泊漁港
	* 開聞周辺海域	* 穎娃漁港
	*	*
上記の他、帰航を判断した場所から最も近く安全に避難できる場所に避難します。		

磯等（磯、筏、防波堤等）渡しの業務を行う場合	
磯等と遊漁船との間の連絡方法	<input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 利用者に渡した発煙筒 <input type="checkbox"/> その他（ ）
磯等に遊漁船の旅客定員以上の利用者を渡す業務の形態の場合にあっては、緊急的に利用者を収容し帰航させる方法	*

登録番号	鹿児島県知事 第3055号	氏名又は名称	柳川 常雄		
作成日	2003/9/9	変更日	1: / /	2: / /	3: / /

別表 8 安全の確保のため周知すべき内容及び方法

周知の方法 (該当に)	周知する内容 (該当に)
<p>() 遊漁船に周知内容を掲示する。</p> <p>() 遊漁船の乗船前に書面を配布する。</p>	<p>一般的事項</p> <p>* () 出航から帰航するまでの間、船長及び業務主任者の指示に従うこと</p> <p>* () 遊漁船の航行中はむやみに立ち歩かないこと</p> <p>* () 天候急変時の帰航決定について船長の指示に従うこと</p> <p>* () 救命胴衣等の保管場所</p> <p>() その他 ()</p> <p>磯等渡しの場合</p> <p>* () 磯等の上においては救命胴衣等を着用すること</p> <p>* () 磯等で緊急事態が発生した場合における遊漁船との連絡方法</p> <p>() その他 ()</p>
<p>漁場において口頭で説明する。</p>	<p>一般的事項</p> <p>() その他 ()</p> <p>磯等渡しの場合</p> <p>* () 磯等からの帰航時間</p> <p>* () 磯等で天候が急変した場合における避難場所</p> <p>() その他 ()</p>

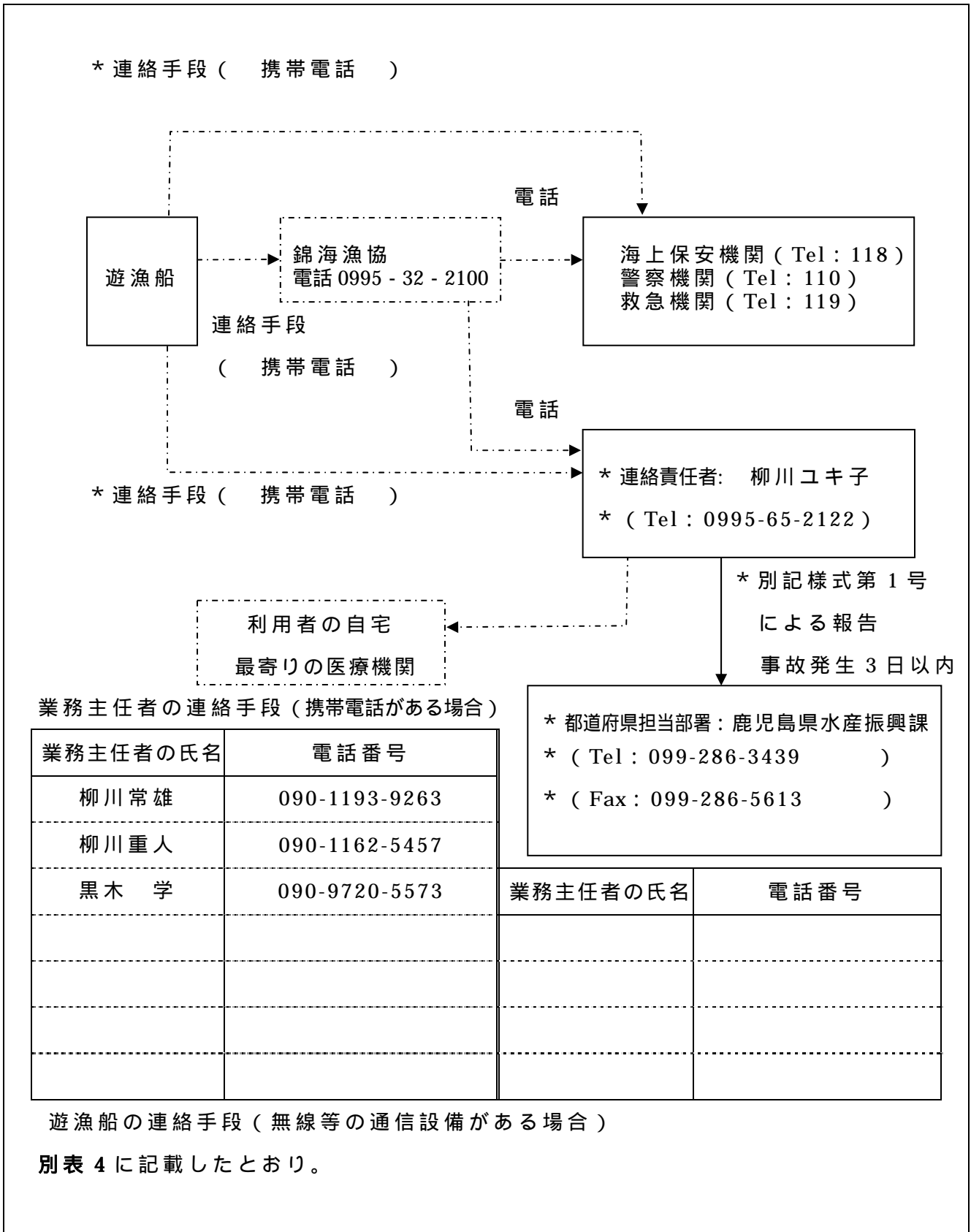
登録番号	鹿児島県知事 第3055号	氏名又は名称	柳川 常雄		
作成日	2003/9/9	変更日	1: / /	2: / /	3: / /

別表 9 安全の確保のため船長及び業務主任者が遵守すべき事項

<p>航行中及び利用者が水産動植物を採捕している間、船長及び業務主任者は以下のとおり行動します。(該当に)</p>
<p>一般的事項</p> <p>* () 出航から帰航するまでの間は、飲酒はしません。また、酒気を帯びて漁場に案内しません。</p> <p>* () 海中転落のおそれがある作業をする場合は、救命胴衣等を着用します。</p> <p>* () 12歳未満の小児には、乗船中は、船室内にいる場合を除き、常時、救命胴衣等を着用させます。</p> <p>* () 気象又は海象等の状況の悪化等、利用者の安全の確保のために必要と判断される場合は、利用者に救命胴衣等を着用させます。</p> <p>* () その他 ()</p>
<p>船釣りをする場合</p> <p>() 利用者を案内している間は、船長自ら釣りをしません。</p> <p>() 漁場が混み合っている場合は、船長自ら釣りをしません。</p> <p>() 船長以外に適切に見張りできる者がいる場合を除き、船長自ら釣りをしません。</p>
<p>磯等渡しをする場合</p> <p>* () 利用者の安全確認のため、渡した磯等を定期的に巡回します。</p> <p>* () 磯等において採捕を終了した利用者を収容し帰航する際、利用者が遊漁船に乗船していることを確認します。</p>
<p>上記以外(観光定置、観光底びき等)をする場合</p> <p>* () 利用者が網揚げ等をしている間、利用者に危険が生じないよう安全に操業します。</p>

登録番号	鹿児島県知事 第3055号	氏名又は名称	柳川 常雄		
作成日	2003/9/9	変更日	1: / /	2: / /	3: / /

別表 10 事故発生時の連絡方法



登録番号	鹿児島県知事 第3055号	氏名又は名称	柳川 常雄		
作成日	2003/9/9	変更日	1: / /	2: / /	3: / /

別表 11 法第 15 条に基づく周知の内容及び方法等

周知の方法 (該当に)	<input type="checkbox"/> 遊漁船に周知内容を掲示する。 <input type="checkbox"/> 遊漁船の乗船前に書面で配布をする。
周知する内容	案内する漁場に係る下記の事項であって、 水産資源保護法（昭和 26 年法律第 313 号）に基づく爆発物、有毒物の使用禁止 漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）、水産資源保護法に基づく省令（瀬戸内海漁業取締規則等） 都道府県漁業調整規則 海区又は連合海区漁業調整委員会の指示 広域漁業調整委員会の指示 事業者が所属する団体が当事者となっている漁場利用協定（沿岸漁場整備開発法（昭和 49 年法律第 49 号）に基づき届出されたの。） 事業者が所属する漁業協同組合が定めた資源管理規程（水産業協同組合法（昭和 23 年法律第 242 号）に基づき認定を受けたもの。） 利用者の採捕に係る ア）漁具及び漁法（撒き餌、釣り餌の制限を含む。）の制限 イ）水産動植物の大きさの制限 ウ）採捕禁止となっている水産動植物の種類 について周知します。
利用者保護のために業務主任者が遵守すべき事項 (該当に)	* <input type="checkbox"/> 都道府県漁業調整規則又は海区、連合海区若しくは広域漁業調整委員会の指示によって定められた水産動植物の採捕禁止区域（利用者に採捕させる水産動植物に係るものに限る。）に案内しません。 * <input type="checkbox"/> 法に基づいて周知した大きさの制限以下の水産動植物が相当程度採捕された場合は、漁場の位置を変更します。 * <input type="checkbox"/> 法に基づいて周知した採捕禁止となっている水産動植物が相当程度採捕された場合は、漁場の位置を変更します。 <input type="checkbox"/> その他 ()

「周知する内容」のうち、該当しない部分は 2 本線 (=) で消したうえ、捺印すること

登録番号	鹿児島県知事 第3055号	氏名又は名称	柳川 常雄		
作成日	2003/9/9	変更日	1: / /	2: / /	3: / /

別記様式第1号

海難等が発生した場合の報告書

事業者の氏名又は名称（法人の場合は代表者の氏名も記入）	*
連絡先	*（TEL）
事業者の登録番号	*

事故発生の日時	* 年 月 日 時頃
事故発生の場所	*
事故が発生した遊漁船の名称	*
事故時の業務の形態 （該当に ）	（ ）船釣り（ ）磯渡し（ ）筏渡し （ ）防波堤渡し（ ）その他 （ ）
乗船した業務主任者の氏名	*
乗船した船長の氏名	*
乗船した利用者の数	* 名
事故による負傷者数（死者数）	* 名（ ）名
事故の形態（該当に ）	（ ）単独の衝突事故（ ）他船との衝突事故 （ ）乗場・座礁事故（ ）沈没事故（ ）転覆事故 （ ）機関故障（ ）火災事故（ ）釣り中のケガ （ ）その他（ ）
備考	